

## 第 11 号議案

### 社会福祉法人基山町社会福祉協議会令和 7 年度事業計画について

#### I 基本方針

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められています。

また、地域住民をはじめとする地域福祉の担い手が、それぞれの地域課題を「我が事」として「丸ごと」受け止め、課題を抱えながら孤立している人を発見し、速やかに必要な支援ができる支え合いの仕組みを、地域の実情に合わせて創り出すことや、ボランティアの発掘・育成も必要です。

基山町社会福祉協議会としても、『支え合い心ふれあう福祉のまちづくり』を基本理念に、住民相互のつながり合いによる支え合いの気持ちをさらに深め、広げていくよう、ふれあいいいきサロンなどで寄せられた地域の皆さんの声を聞いて、関係機関・団体と連携しておひとりおひとりの直面された問題に寄り添って、解決につながるよう努めます。

#### II 重点目標

1. ふれあいいいきサロン活動を通じて、孤独や生活課題などの情報を収集し、サロンへの参加や見守りネットワークへと繋げ、地域住民、民生委員児童委員、関係機関と連携して安心して暮らせる地域づくりを進めます。
2. 生活に困窮し、緊急的な支援を必要とする方の食料品や日用品等の提供を行うとともに、生活困窮の原因となる根本的な課題を解決し、安定した生活を送れるよう関係機関と連携した相談支援を強化します。
3. 多世代交流センターでは、高齢者の生きがいづくりや子育て世代を対象としたイベントを開催します。また、多世代食堂などを継続して開催し、多世代交流事業の取組みを推進します。
4. 日常生活上での様々な相談に対し、関係機関と連携を行い、問題解決に取り組みます。また、住民相互の支え合う地域づくりのために「てつだう隊」の育成に取り組み、活動支援を行います。
5. 事業の充実、強化のための活動資金として必要な財源確保のため、本会事業活動への理解を深めていただけるよう広報活動を充実し、社協会費の会員加入の促進、また、共同募金、日赤活動資金、寄附等の協力をいただけるよう努めます。

#### III 事業について

##### 1. 法人運営事業

基山町社会福祉協議会の運営を実施します。

- (1) 基山町社会福祉協議会一般会員及び特別会員の推進会議（4月区長会）
- (2) 理事会の開催（定款に基づき開催）
- (3) 評議員会の開催（定款に基づき開催）

- (4) 監査の開催 (定款に基づき開催)
- (5) 委員会の開催 (随時)
- (6) 初盆参り (8月)
- (7) 関係機関並びに福祉施設との連携協力

## 2. 老人福祉事業

敬老会は、町内の77歳以上の方々を対象に開催し、長寿のお祝いをします。

また、見守りが必要な方を対象に、安心して生活が出来るよう、関係機関と連携し地域住民の方とのネットワークづくりを推進します。

- (1) 敬老会 (9月13日)
- (2) 見守りネットワーク事業 (通年)

## 3. 福祉推進事業

地域福祉の推進に努めている方や団体等を調査、推薦、表彰し、これからも継続されるよう支援します。

- (1) 戦病没者追悼式 (4月5日)
- (2) 戦病没者供養及び慰霊塔の管理 (通年)
- (3) 育英金贈呈 (運用委員会) (8月団体長会)
- (4) 福祉功労者表彰 (個人、団体) (9月13日)
- (5) 善行児童生徒表彰 (12月選考委員会) (2月団体長会)
- (6) 在宅寝たきり高齢者介護者手当 (3月)

## 4. 福祉育成・援助活動事業

福祉団体の研修会や交流会等の活動を支援し、助成を行います。

(遺族会、町身体障害者福祉協会、町障がい者保護者の会、手話サークルきやまの手)

## 5. 福祉バス管理事業

会員等が福祉活動を通じて地域福祉を推進するため、福祉バスの運行をします。

また、安心して利用していただけるよう適正な運行、整備管理を実施します。

## 6. 心配ごと相談事業

各種相談窓口を開設し、地域住民の不安や悩みに寄り添い、解消・解決に繋がるよう努め、必要に応じてケース会議や専門相談機関との連携を図ります。

また、相談窓口開設日の広報へ掲載し住民に広く周知します。

- (1) 心配ごと相談 毎週水曜日 午前 (民生委員・学識経験者)
- (2) 行政書士相談 奇数月第2金曜日 午前 (行政書士)
- (3) 知的障がい児 (者) 相談 奇数月第2火曜日 午前 (町障がい者保護者の会)
- (4) ものわすれ相談 奇数月第3水曜日 午後 (オレンジクラブきやま)
- (5) 成年後見相談 奇数月第4金曜日 午後 (司法書士)

(6) 一般相談 随時受付（職員対応）

7. 福祉交流館運営事業

地域に開かれた交流拠点として、乳幼児から高齢の方まで誰もが気軽に集え、ボランティアの協力を得て健康づくり、教養の向上及び世代間交流等の事業を展開します。

また、関係機関との連携を図り、明るい利用しやすい施設になるように実施します。

(1) 交流館事業

- ・きやまん農園（週1回）
- ・おもちゃ図書館（月2回）
- ・立ち寄りサロン（月1回）
- ・ふれあい麻雀（月2回）
- ・脳トレタイム（月2回）
- ・きやまん広場（週4日）

(2) 情報提供事業

- ・福祉交流館イベント情報の発行（月1回）
- ・きやま社協だより、ホームページ、広報きやまへの掲載

8. ボランティアセンター事業

住民のニーズを把握し、地域課題の解決に向けて地域のなかで助け合いの仕組みづくりができるよう、活動支援を行います。新たなボランティアの担い手の発掘・育成を行うため、各種ボランティア講座を開催し、ボランティアの意義、課題を学び情報提供等を通してボランティア活動の普及啓発に取り組みます。

また、個人ボランティアの活動や団体の運営等を支援します。

- (1) ボランティア活動者の登録・育成・啓発
- (2) ボランティア相談の窓口
- (3) ボランティア活動の依頼・調整・派遣
- (4) ボランティア活動の支援
- (5) ボランティア協力校の支援
- (6) 基山町ボランティア推進協議会の支援
- (7) 各種ボランティア団体への支援
- (8) 福祉教育の推進、町内ボランティア団体と児童生徒との交流
- (9) 講座開講（てつだう隊サポーター、サロンレクリエーション、災害ボランティア等）
- (10) ボランティア情報紙発行、ホームページへの掲載
- (11) ボランティア保険加入の取扱い
- (12) ボランティア交流会の開催
- (13) 多世代交流事業（夏休み、冬休み）
- (14) てつだう隊事業、及びてつだう隊サポーターの育成

(15) レクリエーション用具貸出

(16) おゆずり会の開催（ボランティア推進協議会と共催）

## 9. 福祉資金貸付事業（低所得者層、高齢者、障がい者世帯等の方）

資金の貸付と必要な相談支援により、安心して生活ができるように支援します。

また、借受後も生活意欲の助長、社会参加の促進を図り、償還が円滑に行われるよう支援します。

新型コロナウイルス感染症特例貸付を利用された方に対しては、県社協からの受託により、借受け後の生活再建、円滑な償還に向けて定期的な訪問、面談等の支援を行います。

### (1) 佐賀県生活福祉資金貸付業務

（総合支援資金・教育支援資金・福祉資金・不動産担保型生活資金）

### (2) 基山町福祉資金貸付業務（生業・生活・支度・修学・助産・葬祭）

### (3) 生活福祉資金審査委員会の開催（随時）

## 10. 共同募金配分金事業

皆様から寄せられた募金を財源とし、各団体や学校へのボランティア活動のための助成、子どもから高齢者までの世代間交流、高齢者が社会参加のきっかけづくりや子どもの心を育むことを目的とした事業を実施します。

また、地域の防犯や犯罪の未然防止等、のぼり旗を準備し町内の安心・安全なまちづくり事業を行います。

フードドライブでは一時的に、生活が困窮した方へ緊急的な支援を関係機関と連携のもと実施します。

### (1) 一般募金配分金事業

#### ① 高齢者福祉活動

- ・ふれあいいきいきサロン事業
- ・ふれあいいきいきサロン協力員の設置
- ・ふれあいいきいきサロン対抗運動会（5月14日）
- ・ふれあいいきいきサロン（おでかけサロン）
- ・ひとり暮らしふれあい事業（65歳以上）  
バスハイク（6月、2月）  
食事会（10月JA女性部、12月憩の家ホカホカ工房）
- ・高齢者お祝い訪問（90、92、94歳以上）（10月）
- ・高齢者と子どものふれあいレクリエーション大会（10月25日）

#### ② 児童青少年福祉活動

- ・ふれあい事業（基山小、若基小、基山中、東明館中）
- ・学校ボランティアへの助成

（基山小・若基小・基山中・東明館中・東明館高）

#### ③ 福祉育成・援助活動

- ・きやま社協だより発行（年４回）
- ・ホームページ管理・更新
- ・共同募金配分金助成金交付事業（町内で活動するボランティア団体等）
- ・福祉育成援助活動（町ボランティア推進協議会、サロン育成）
- ・ふれあいいきいきサロン協力員連絡会

#### ④福祉機器貸与事業

- ・特殊寝台・車いす・ポータブルトイレ・入浴補助具等

#### ⑤地域における防犯や安全なまちづくり事業

- ・防犯や安全について住民意識の啓発（のぼり旗の補充等）
- ・地域の安心安全助成事業

#### ⑥生活支援事業

- ・生活困窮者への緊急的支援（フードバンク、フードドライブ）

#### （２）歳末たすけあい義援金配分金事業

- ・歳末たすけあい配分委員会
- ・歳末お見舞い（在宅者）
- ・歳末ふれあい事業（団体）

### １１．法人後見制度に関する事業

新たに地域の権利擁護支援として、中核機関を受託し判断能力に不安のある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう成年後見制度の利用促進に努めます。

また、権利擁護の必要な方について法人として後見人等の受任や日常生活自立支援事業において支援いたします。

#### （１）成年後見支援センター

- ・成年後見制度に関する相談業務
- ・成年後見制度に関する広報
- ・研修会等の実施（専門職、住民向け）
- ・協議会の設置

#### （２）法人後見に関する事業

- ・後見人等としての業務

#### （３）日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）

- ・相談窓口、支援の計画、契約及び派遣

### １２．シルバー人材センター事業

高齢者への就業の機会を提供し、健康や生きがいづくりを推進します。基山町の生涯現役地域づくり環境整備部会と連携し、新規会員の加入促進、就業先開拓に努めます。

登録会員への安全就業とマナーアップの徹底により、質の高いサービスを提供します。

#### （１）センターの積極的運営と会員の増強

- (2) 家庭、民間企業、行政へのPR
- (3) 会員の技術向上及び安全就業のための研修会
- (4) 会員によるボランティア活動
- (5) 空き家空き地サポートサービス

### 1 3. 基山町多世代交流センター憩の家管理・経営事業

高齢者から子どもまで世代を超えた交流の拠点として、高齢者は趣味活動や体操など健康で生きがいつくりの事業、子育て世代には楽しく参加できるイベントで仲間づくりを行います。多世代食堂では地域の方や企業の方に協力頂き事業を展開し、多世代交流ができる事業を展開します。憩の家だよりの発行、ホームページへの掲載SNS等により憩の家の活動内容を周知します。

#### (1) 高齢者サークル

- ・手芸サークル（クラフト、リフォーム、編み物）
- ・ペーパークイリング（月1回）
- ・バスハイク（年5回）
- ・カラオケひろば（月1回）
- ・囲碁、将棋（毎日）
- ・健康相談（月1回）
- ・知って得するミニ講座（年6回）
- ・健康体操（きやま元気サークル、ふまねっと）
- ・レクリエーション（月1回）
- ・料理教室（シニアクッキング月2回、おとこの料理サークル月2回）
- ・すまいるフォト（月1回）

#### (2) 多世代サークル

- ・多世代食堂（月1回）
- ・体験工房（年1回）
- ・音楽サロン（月2回）
- ・チクチク工房（毎月2回）
- ・ワークショップ（奇数月1回）
- ・チクチクひろば（月2回）
- ・いこいサロン（毎週1回）
- ・いこいカフェ（毎週1回、第1土曜）
- ・初心者ミシン教室（月1回）
- ・あそび場（偶数月1回）
- ・笑いヨガ（月2回）
- ・イベント  
（ハンドメイドフェア、新春お楽しみ会、障がい者就労支援事業所との交流）

#### (3) 子どもサークル

- ・英語 de リトミック（月1回）・読みきかせ（月2回）

- ・子ども体験工房（夏休み3回）
- ・幼児アート教室（月1回）
- （4）ボランティア受け入れ等による地域との連携
- （5）憩の家だよりの発行 月1回
- （6）きやま社協だより、ホームページ、広報きやまへの掲載、SNS情報発信
- （7）基山かるた販売（随時）

#### 1 4．日本赤十字社事業

日本赤十字社の精神や事業内容を理解していただくとともに、各種講習会の開催に努めます。

- （1）会員及び活動資金の募集
- （2）各種講座の開催
- （3）用具の貸し出し（鍋、テント）
- （4）災害義援金に関すること